



消防団員募集中

消防団はあなたの力を必要としています。

消防団とは

- 消防団は各市町村に設置されている消防機関で、身分は非常勤特別職の地方公務員です。
- 消防署の消防職員とは異なり、それぞれ自分の仕事を持ちながら、「自らの地域は自らで守る」郷土愛護の精神に基づき、地域住民の安全・安心のために活躍しています。
- 最近は女性や学生が増えており、それぞれがやりがいを持って頑張っています。
- 消防団員数は全国的に減少傾向が続いており、若い方の入団が期待されています。

入団の概要

消防団の入団資格は、各市町村の条例で定められており、一般的には、18歳以上で、その市町村に居住しているか、または、勤務している方なら男性でも女性でも入団できます。
(詳しくは、裏面の各市町村の消防団担当課にお問い合わせ下さい。)

主な待遇

- 条例・規約に基づいて年額報酬（数万円程度）と災害活動または訓練に出動した際の出動手当（一回あたり数千円程度）が支給されます。
- 万が一、活動で負傷した場合、公務災害補償の対象となります。
- 勤続5年以上で退職した場合には、退職報償金が支給されます。
- 被服が貸与されます。
- 表彰制度があります。（山形県では勤続5年以上、7年以上、10年以上、15年以上の消防団員を表彰しています。）

消防団の活動とは

災害時

●火災発生時の消火活動

消防署の消防職員と連携して初期消火、延焼防止、残火処理などを行います。

●豪雨や台風時の水防活動

河川のはん濫や堤防の決壊が起きないように、土のう積みや排水などを行います。

●災害発生時の避難誘導

災害時に高齢者などの「災害時要配慮者等」を被害から守るために迅速な避難広報や避難誘導を行います。



平常時

●消火・防災訓練

日ごろから火災や水害などの発生に備えた訓練を行っています。

●応急手当講習の実施

救急車が到着するまでの応急手当やAEDの使い方などの指導を行っています。

●広報活動

火災予防運動期間中の広報や出初式での活動PR、戸別住宅訪問による住宅用火災警報器の設置の呼び掛けなどを行っています。



詳しくは、お住まい、お勤め先の市町村役場または消防署までお問い合わせ下さい。

山形市	山形市消防本部総務課	023-634-1199
米沢市	環境生活課危機管理室	0238-22-5111
鶴岡市	鶴岡市消防本部	0235-22-8320
酒田市	酒田市危機管理課	0234-43-8706
新庄市	新庄市環境課	0233-22-2111
寒河江市	総務課危機管理室	0237-86-2111
上山市	上山市消防本部	023-672-1190
村山市	村山市消防本部	0237-55-2514
長井市	西置賜行政組合消防本部	0238-88-1212
天童市	天童市消防本部	023-654-1191
東根市	東根市消防本部	0237-42-0134
尾花沢市	尾花沢市消防本部	0237-22-1131
南陽市	南陽市総合防災課	0238-40-0264
山辺町	防災対策課	023-667-1119
中山町	総務広報課	023-662-4899
河北町	環境防災課	0237-73-2111
西川町	総務課	0237-74-4404
朝日町	総務課	0237-67-2111
大江町	総務課	0237-62-2187
大石田町	まちづくり推進課	0237-35-2111
金山町	町民税務課	0233-52-2111

最上町	総務課危機管理室	0233-43-2111
舟形町	住民税務課危機管理室	0233-32-0155
真室川町	総務課	0233-62-2111
大蔵村	危機管理室	0233-75-2170
鮭川村	住民税務課危機管理室	0233-55-2111
戸沢村	総務課危機管理室	0233-32-0125
高畠町	置賜広域行政事務組合高畠消防署	0238-52-1505
川西町	総務課	0238-42-2111
小国町	西置賜行政組合消防署小国分署	0238-62-2154
白鷹町	西置賜行政組合消防署白鷹分署	0238-85-5242
飯豊町	西置賜行政組合消防署飯豊分署	0238-72-2340
三川町	総務課	0235-35-7010
庄内町	環境防災課	0234-56-3395
遊佐町	総務課	0234-72-5895

消防団に関する詳しい情報は……

山形県 消防団



https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020080/from_kochibou/syobodan.html

リサイクル適性
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。